

八幡平市公告第 5 号

市有財産売払公告

市有財産等の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 8 年 4 月 3 日

八幡平市長 佐々木 孝弘

1 入札に付する事項

【動産：自動車】

区分番号	財産名称	初年度 登録	排気量 (ℓ)	走行距離 (km)	予定価格 (円)	入札保証金 (円)
8-1	ホンダ軽自動車 (アクティトラック)	H1. 12	0. 54	63, 826	140, 000	14, 000

備考：予定価格とは、あらかじめ八幡平市が定めた最低売払価格をいう。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第 2 項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。
- (2) 個人又は法人の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員に該当する者でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員となっている者でないこと。
- (4) 当該物件を公序良俗に反する用途に供しないこと。
- (5) 日本語を完全に理解できること。
- (6) 八幡平市が定める八幡平市インターネット公有財産売却ガイドライン並びに紀尾井町戦略研究所株式会社が定める KSI 官公庁オークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾、順守することができること。
- (7) 日本国内に住所、連絡先がある者。ただし、代理人が日本国内に住所又は連絡先がある場合を除く
- (8) 個人の場合は 20 歳以上であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地 八幡平市役所企画総務部防災安全課
消防防災係
- (2) 期間 令和 8 年 4 月 3 日（金）13 時から令和 8 年 4 月 21 日（火）14 時まで

4 下見会を行う日時及び場所

区分番号	日 時	場 所
8-1	令和 8 年 4 月 6 日（月） ～令和 8 年 4 月 24 日（金） 平日 9 時～11 時 13 時～16 時	岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地 八幡平市役所

5 入札の方法

(1) 入札の成立条件等

ア 資格審査の結果、必要な資格を満たした入札参加者が 1 者以上であることを成立の条件とする。

イ 入札に参加する資格のないものを行った入札及び本書の定めに違反した入札は無効とする。

(2) 入札の場所

紀尾井町戦略研究所の提供する公有財産売却システム上で行う。

(3) 入札参加申込期間

令和 8 年 4 月 3 日（金）13 時から令和 8 年 4 月 21 日（火）14 時まで

(4) 入札期間

令和 8 年 5 月 12 日（火）13 時から令和 8 年 5 月 19 日（火）13 時まで

(5) 開札日時及び開札場所

令和 8 年 5 月 19 日（火）13 時以降 公有財産売却システム上

(6) 入札保証金 必要

6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、八幡平市が定めた入札保証金を指定された納付方法により入札に参加しようとする者名義で納付しなければならない。なお、入札保証金納入に要する経費（振込手数料等）は入札に参加しようとする者の負担とする。

- (2) 落札者の納付した入札保証金は、本人の申出により契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金は、落札者のものを除き開札終了後還付する。
- (4) 落札者が、八幡平市が定める契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は八幡平市に帰属する。

7 入札の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、その者の入札は無効とする。

- (1) 参加資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が同一物件に対し2回以上の入札をしたとき。
- (3) その他、入札に関する指示事項に違反したとき。

8 落札者の決定の方法

入札期間終了後、八幡平市は開札を行い、公有財産売却システム上の入札において、入札価格が予定価格以上で、かつ、最高価格である入札者を落札者として決定する。

ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者の公有財産売却システム上の会員識別番号を落札者の氏名（名称）とみなす。

9 その他

- (1) 入札参加者は、資格、申請書及び証明書等の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (2) 契約締結日は、落札確定日時（令和8年5月21日（木）17時）以降とする。
- (3) 売払代金納入期限は、令和8年6月2日（火）14時30分とする。
- (4) 物件に関する事務窓口は、八幡平市企画総務部防災安全課（電話番号 0195-74-2111）とする。